

基準寝具貸借仕様書

基準寝具貸借に係る業務を、以下のとおり定める。

1 洗濯等の基本事項について

業務を行うに当たり、平成5年2月15日付指第14号厚生省健康政策局指導課長通知「病院、診療所等の業務委託について（（別添1）病院寝具類の受託洗濯施設に関する衛生基準）」に従うと共にクリーニング業法関係法令に基づき、常に清潔に留意して衛生的に処理し、病院業務に支障をきたさないよう業務を遂行すること。

2 補修について

基準寝具、布団綿の打ち返し及び枕の補修については、必要の都度行うものとする。

3 納入日時

基準寝具の納入及び回収は、病院の指定する曜日（週2回）とし、納入場所は病院の寝居室とする。

4 基準寝具の受け渡しを明確にするために、所定の伝票により受け渡しを行うものとする。

5 品質及び規格

別紙1「基準寝具の品質及び規格表」のとおりとする。

6 種類及び数量

別紙2「基準寝具の種類及び数量」のとおりとする。

年間貸貸借見込数量

【基準寝具貸貸借】

年間見込数量	
入院患者延数	65,700
小児患者延数	47
人工透析患者数	11,146
貸貸借対象数	76,799

【別紙1】

基準寝具の品質及び規格表

区分	ベッドパッド	掛布団	肌布団	枕	包布	シーツ	枕カバー	ドローシーツ
寸法(cm)	90×200	140×200	140×200	28×45以上	150×210	182×300	40×67以上	115×220
生地	TC又は純錦細布	TC又は純錦細布	(10大紡製品) 合織	TC又は純錦細布	TC又は純錦細布	TC又は純錦細布	TC又は純錦細布	純錦細布(赤)
錦	ポリエステル100%	合織錦	合織錦					
縫製	波形キルト縫	かみ合わせ たたき縫	格子キルト縫	かみ合わせ たたき縫	かみ合わせ たたき縫	かみ合わせ たたき縫	かみ合わせ たたき縫	かみ合わせ たたき縫
とじ糸								
糸	白	白	ラクダ色	白	白	白	白	白
形状					横開き3ヶ所 共紐付7cm		円筒型片面開	
密度(2.5° 以内)	縦・横120本以上 打込	縦・横120本以上 打込		縦・横120本以上 打込	縦・横120本以上 打込	縦・横120本以上 打込	縦・横120本以上 打込	縦・横120本以上 打込
糸の太さ	縦・横45番手以上	縦・横20番手以上		縦・横20番手以上	縦・横20番手以上	縦・横20番手以上	縦・横20番手以上	縦・横20番手以上
収縮率	縦 3.0%以内 横 5.5%以内	縦 3.0%以内 横 5.5%以内		縦 3.0%以内 横 5.5%以内				

※ 生地は10大紡(東洋紡、カネボウ、ユニチカ、日清紡、敷島紡、クラレ、東レ、帝人、大和紡、倉紡)、もしくはこれに準ずるものとする。

【別紙2】

基準寝具の種類及び数量

(1組当たり)

種類	数量	備考
ベッドパット	1枚	
掛布団	1枚	
肌布団	1枚	
枕	1ヶ	
包布	6枚	
シーツ	3枚	
枕カバー	3枚	
ドローシーツ	1枚	

※随時、病院が指定する数量を揃えること。